

広報

ながす

□ 発行 長洲町

□ 編集 広聴室

No. 74

S. 48. 10. 1

10月7日は

町議会議員選挙の
投票日です

きょうの人口

8月31日現在

◆人口 15,943 (+44)

┌ 男 7,737 (+22)

└ 女 8,206 (+22)

◆世帯数 4,049 (+12)

() 内は7月末比

六条小満堂

人生の苦楽を 共に五十年

金婚夫婦表彰

福祉は花ざかり

八〇歳以上は
三二二六名

敬老会



「おじいちゃん、おばあちゃん私達の踊りを見てください。」
九月十五日は敬老会、今年も三二六名（八〇歳以上）が招待され、町民体育館でお祝の式典が催された。一〇〇歳に達せられた

永方の中山蔵吉さんの特別表彰も行われ、「ミスターオール」に対して会場から割れんばかりの拍手が贈られた。式後、中逸町長先頭に立っての民踊や可愛いお孫さんの遊戯、特別出演の宮崎の「神楽」の熱演に、秋の一日を心ゆくまで楽しまれた。

- | | |
|--------------|-------|
| 松見興四郎 (76) | (下松原) |
| 宮本 一八 (70) | (下松原) |
| 田中 未武 (75) | (折地) |
| 伊藤 真 (74) | (梅田) |
| 浦島 亮士 (74) | (宮ノ町) |
| 松岡 初次 (75) | (建浜) |
| 松岡 ヤイ (73) | (建浜) |
| 湯村 政吉 (76) | (下宝) |
| アキ (70) | (下松原) |
| 松見興四郎 (76) | (下松原) |
| タイ (69) | (下松原) |
| 宮本 一八 (70) | (下松原) |
| ク スギエ (69) | (折地) |
| 田中 未武 (75) | (折地) |
| ク ハツエ (70) | (梅田) |
| 伊藤 真 (74) | (梅田) |
| ク 芳野 (72) | (宮ノ町) |
| 浦島 亮士 (74) | (宮ノ町) |
| ク ヨブ (78) | (宮ノ町) |
| ク 初次 (75) | (建浜) |
| ク ヤイ (73) | (建浜) |
| ク アサエ (75) | (下松原) |
| ク 政吉 (76) | (下松原) |
| ク アキ (70) | (下松原) |
| ク 松見興四郎 (76) | (下松原) |
| ク タイ (69) | (下松原) |
| ク 宮本 一八 (70) | (下松原) |
| ク スギエ (69) | (折地) |
| ク 田中 未武 (75) | (折地) |
| ク ハツエ (70) | (梅田) |
| ク 伊藤 真 (74) | (梅田) |
| ク 浦島 亮士 (74) | (宮ノ町) |
| ク ヨブ (78) | (宮ノ町) |
| ク 松岡 初次 (75) | (建浜) |
| ク 松岡 ヤイ (73) | (建浜) |
| 本田 住政 (70) | (建浜) |
| ク シズエ (69) | (建浜) |
| 前川 直喜 (82) | (建浜) |
| ク アキミ (73) | (建浜) |
| 福田 道彦 (75) | (清源寺) |
| ク スミエ (73) | (清源寺) |
| 前畑 徳次 (76) | (清源寺) |
| ク キヨ (71) | (清源寺) |
| 作本 好司 (73) | (清源寺) |
| ク 初ネ (68) | (清源寺) |
| 中島 止観 (69) | (清源寺) |
| ク ミチエ (76) | (清源寺) |
| 浦田 房止 (73) | (清源寺) |
| ク 子ジエ (72) | (清源寺) |
| 永野 熊蔵 (29) | (上宝) |
| ク キヨ (73) | (上宝) |
| 松龍 軍次 (78) | (中町) |
| ク キワ (79) | (中町) |



(表彰を受ける
松見興四郎御夫妻)

昭和48年度 相続税の 改正ポイント

- 一、相続税の課税最低限が引上げられました。
- 二、遺産に係る基礎控除が「六〇〇万円と一〇〇万円に法定相続人数を乗じた全額との合計額」に引上げられました。
- 三、未成年者控除額（二十歳に達するまでの年数に乘すべき一年当りの税額控除額を二万円）が引上げられました。
- 四、障害者控除額が引上げられました。（七十歳に達するまでの年数に乘すべき一年当りの税額控除額が一般障害者の場合二万円、特別障害者の場合四万円となる）
- 五、贈与税の配偶者控除額が五六〇万円（改正前三六〇万円）に引上げられました。（基礎控除四〇〇万円と合わせると六〇〇万円まで非課税となった）
- 六、相続税、贈与税の延納利子税の改正など利子税の軽減をはかるとともに、利子税の計算法の改善などが行なわれました。

十月七日は町議会議員選挙、九月一日現在、二〇才から一〇〇才までの有権者は一〇、七五六人であるが、その中の最年少者は昭和二十八年九月二日生まれの上田純子さん（葛輪）である。
上田さんは福岡教員養成所で勉強中である。
今回の「時の人」は福岡市に滞在中の彼女にテレフオンインタビューしてみた。



「自分で 納得した人を選ぼう」



「初めて選挙権を使われる感想は……。」
「まだ実感としてきません。周囲の人から、又、親からも候補者への投票をすすめ

町議選挙、 最年少有権者の 上田純子さん（葛輪）

「リリン、リリン……」
「モシモシ、上田さんですか」
「ハイ、上田です」
「長洲町の広報紙よりのインタビューですが、御協力下さい」

「養護教員に早くになりたいと思っています。」
「暇の時は何をしていますか」
「生花、手芸を楽しんでいます。書道の練習もやっています。」
「最後に、理想の男性像を。」
「誠実な人が好きです。表面に気を配る人よりも、内面的にしっかりした人がいいですね。」
「どうもありがとうございました。」ガチャン

公聴室より

- 皆様の苦情、相談ことは役場の広聴室へおいで下さい。
広聴室で判らないことがらについては、それぞれ専門の職員が応待することになっておりますから、御遠慮なくおいで下さい。尚、八月分の広聴室相談件数は次の通りです。
- | | |
|---------------|-----|
| 土木関係 | 十一件 |
| (道路補修、側溝補修など) | |
| 福祉関係 | 六件 |
| (塵芥処理、公害問題など) | |
| 交通安全関係 | 二件 |
| 地積相談 | 一件 |
| その他 | 十二件 |

家屋評価の実施

- 調査課では本年度家屋評価を次の通り実施致しますので、御協力下さいますようお願いいたします。
- 1、昭和四十八年度中に新增改築された家屋。
 - 2、昭和四十七年中に新增改築された家屋で評価が済んでいない家屋。
 - 3、その他で未調査の家屋。
 - 4、調査予定日、四十八年十月中旬より十一月三十一日まで。

こんにちわ赤ちゃん!!



池本操子ちゃん（腹赤）

パパ 重徳さん
ママ スミエさん

「今日が誕生日ですね……。」
「ハイ、S・四十七年九月八日生まれです。体重が三K二二〇g、身長五十cmです。」
「名前の由来は？」
「ミューン・オリンピックの最中、丁度、体操で日本が優勝した時だったので、操子と名付けました。」

土地を無届無許可で 開発造成することは やめましょう

(農業委員会)

最近、都市発展が予想されるに伴う建築ブームなどで、土地の需要が急増しています。ついでに、将来の宅地転用を

10月10日は町民体育祭

- 1、とき 十月十日(祝日)
- 2、ところ 腹栄中学校グラウンド
- 3、プログラム
 - 一般・障害物競走
 - ク・一五〇〇m
 - 青年・一〇〇〇m
 - ク・フォートダンス

考え土地造成が行なわれる例が非常に多くなっています。そして、土地造成開発が行なわれたため附近の農地住民に迷惑がかり苦境にたたされています。土地を造成するときは、周辺の環境を保全するために、次のことを必ず守って下さい。

- 1、自分の所有土地を農地として利用する目的で、農地造成(盛土)する場合でも、農業委員会に届けた後、着手すること。
- 2、自分の所有土地(農地)であっても、転用目的で宅地造成する場合は、農地法の規定に基づき許可を得た後、着手すること。
- 3、土地台帳地目が田や畑である場合、又は土地台帳地目が山林原野であっても、現在みかん等を植え農地として利用している場合は、必ず農地法

郷土芸能も登場



文化祭は
10月15・16日

の規定による許可を得た後、売買造成すること。
(注意)
無断転用に対する処分(工事その他の行為の停止を命じ若しくは原状回復を命じ、又は三年

以下の懲役又は十万円以下の罰金)とすることがあります。
尚、詳しいことは農業委員会事務局(長洲町役場⑧三一一一内線・農業委員会)にお問い合わせ下さい。

1、期日

十月十五日、午前9時
午後9時
十月十六日、午前9時
午後三時

2、場所

中央公民館

3、テーマ

新しい生活文化の創造と



(昨年の文化祭会場)

4、内容

- (1) 展示会
 - ・各種団体コーナー
 - (婦人会、青年団、子育連、老人会、翠好会、小、中学生、保育園、写真愛好会、一般、公民館講座生の陶器企業製品展示
 - (日立造船、不二サッシ 井上ゴム)
- (2) 着もの着付コンサルトン トコーナー
- (3) 園芸指導相談コーナー
- (4) 芸能祭(十六日午前十一時~午後二時)
 - (邦楽、日本舞踊、郷土芸能、軽音楽)
- (5) 囲碁大会(十五日)
- (6) 句会(日程は計画中)
- (7) パザー(十六日午前十時~午後五時)

請求年	請求時の年齢	支給率
60才以上	61才未満	58%
61才	62	65%
62	63	72%
63	64	80%
64	65	89%
65才		100%

国民年金

老令年金の繰り上げ支給についてご存知ですか。
国民年金老令年金は満六十五才になった月の翌月から支給されるのが建前になっておりますが、病弱やその他の事情で支給の繰り上げを希望する人はその請求時の年齢によって左記の通り支給率が定められ、請求した月の翌月から支給されることになっております。
年金の繰り上げ支給を希望する人は希望する年月が到来したから早めに役場住民課で手続きをとられるようお知らせします。

レントゲン

検診を受けて下さい

結核予防法に、もついで、毎年一回はレントゲン検診を受けなければならないことになっ

ています。そのため、左記のとおりレントゲン車がまわって来ますので該当者のかたは都合の

よい場所で受けて下さい。該当者には、まえもって、レントゲン受診票が、配布してありますので、必ずご持参下さい。レントゲン受診票が来なかったかたでも、該当者のかた(学生、職場検診者、結核治療中のかたを除く)

実施日時と場所

月日	場所	時間
10. 6	葛輪公民館前	9.30~11.00
10. 8	清源寺公民館	9.30~12.00
		13.00~15.00
10. 9	六栄小講堂	9.30~12.00
		13.00~15.00
10.11	上沖洲公民館	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.12	松岡商店前	9.30~12.00
		13.00~15.00
10.13	長洲町児童館	9.30~12.00
		13.00~15.00
10.15	永方倉庫前	9.30~11.00
		13.30~15.00
10.17	梅田公民館	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.18	茂見商店前(大明神)	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.19	緒田石油前(中町)	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	浦島印刷前(宮の町)	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	旧長洲漁協前(下宝)	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	立花木工所前(新山)	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	腹赤公民館	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	建浜公民館	9.30~12.00
		13.30~15.00
10.20	平原神社横	9.30~11.00

移動保健所が開設されます

移動保健所とは保健所から遠い地区へ保健所が出張して、保健所の業務を無料で行ない、皆様の健康増進、及び環境衛生の向上を図ろうとするものであります。今回は腹栄地区のかたを対象として、左記により実施し

ますので全員検診を受け、病気の早期発見、早期治療に努めることはもちろん、近時問題となっている公害関係や環境衛生関係、各種検査などについても、ご相談下さい。

- 一、日時 昭和四十八年十月八日 月曜日
- 二、場所 清源寺公民館
- 三、実施内容 成人病検診、妊婦検診、乳幼児検診、レントゲン検診、各種試験検査、栄養指導、家庭看護教室、精神衛生指導、公衆衛生指導、環境衛生指導

ホームヘルパーを 実施します

十月一日より老人の福祉向上を計るため無料で長洲町社会福祉協議会、家庭奉仕事業を実施することにいたしました。
左記に該当する人で御希望の方は役場福祉課までお申出下さい。

- 一、対象者
 - 1、老衰、心身障害、傷病等で臥床し日常生活に支障がある者。
- 二、サービスの内容
 - 2、おおむね六十五才以上の低所得者で家族が養護できない状況にあるとき。
- 三、派遣回数
 - 週二回程度(身体的状況により勘案する)

妊婦 検診日の変更

毎月第二水曜日が妊婦検診の日であります。十月十日(水曜日)は体育の日にあたり、休日です。十月の妊婦検診は十月二十四日(水曜日)に実施いたします。

児童館だより

熊本県子ども大会
とき 十月十四日(日)
ところ 飽託郡河内町
河内中学校

「ながす再発見」は
毎月十五日号に掲載します

河川の環境調査の結果がでました

住民の健康で支的的な生活を確保するためには生活環境を保全することが極めて重要なことであり、一度破壊された生活環境の中には再びこれを回復することは不可能になるものもあります。

このことは住民も充分理解されその保全に深い関心を持っているところですが、町としても工業都市化が進展する途上で生活環境の保全については常に大きな関心を持ち、環境破壊につながる公害の防止対策には意を注いでいるところであります。一口に公害と言ってもその内容は種々様々なものがああります。一般には水質の汚濁、大気の汚染、騒音などがあげられます。本町においても水質の汚濁、騒音等については住民の関心が強くなってきております。

それで今回は水質検査の結果の判明したものを掲載し参考に供します。尚、町としては住宅団地等の毎月一回の定期検査には職員が立会い厳重なチェックを行なっております。

公害関係の用語には色々見えないものがあるので次に記しておきます。

- ① ppm: Paris per Million の略で、汚濁物質の濃度を表わす単位。百万分のいくつという意味。
- ② 水素イオン濃度 (PH)..... PH(ピーハー)..... 水が酸性であるかアルカリ性であるかを示す値で、数値は〇(十四)まである。
- ③ 生物化学的酸素要求量 (BOD)..... これも水質の汚濁度を示す方法の一つ。

濃度が酸性側又はアルカリ性側に大きくなると、魚のへい死、農作物の被害等が起る。

③ 化学的酸素要求量 (COD)..... : 水質の汚濁度を示す基本的な方法の一つ。

水中の汚濁物質を、酸化剤(過マンガン酸カリウム等)で酸化するとき消費される酸素の量を ppm で表わす。海域と湖沼の汚濁度を表わすのに使用され、数値の大きい程汚濁の程度が大きい。

④ 生物化学的酸素要求量 (BOD)..... 水中の汚濁物質(主に有機物)が微生物(細菌類)によって分解されるとき、微生物が消費する酸素の量を ppm で表す。海域及び湖沼以外の水域(河川等)の汚濁度を表わす。数値の大きいほど汚濁の程度が大きい。

軽自動車の検査のお知らせ

◎ 昭和48年10月1日から軽自動車の検査が始まりました。検査は次の所で行ないます。

熊本市東町4番24(熊本県陸運事務所北側)

軽自動車検査協会熊本事務所検査場

TEL (69) 5 9 7 9

◎ 検査を受けるときは、次のものが必要になります。

現在ナンバーをつけて使用している車	新しくナンバーをつけて使用する車
1. 新規検査申請書	1. 新規検査申請書
2. 軽自動車届出済証	2. 完成検査終了証(型式指定の新車)
3. 保安基準適合証 (民間車検を受けた場合)	3. 使用者であることを証明する譲渡証明書等
4. 保険証明書 (保険期間が2年をこえるもの)	4. 使用者の住所を証明する住民票等
5. 印鑑	6. 重量税納付書(新車7,500円) 又は非課税証明書(中古車)
6. 検査手数料 600円 (民間車検を受けた場合は 400円)	7. 印鑑
	8. 検査手数料 600円 (型式指定の新車は 400円)

◎ 現在ナンバーをつけて使っている軽自動車の検査を受ける期限は、軽自動車届出証の届出年月日により次のように定められています。

この期限内に検査を受けないと使用できなくなりますので、なるべく早目に受けて下さい。
検査は予約により実施致します。

[例] 昭和41年12月31日以前に届出のあった軽自動車は昭和48年10月末に検査を受けなければなりません。

届出年月日	検査を受ける年月
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月
昭和42年1月1日から昭和42年12月31日まで	昭和48年11月
昭和43年1月1日から昭和43年7月31日まで	昭和48年12月
昭和43年8月1日から昭和43年12月31日まで	昭和49年1月
昭和44年1月1日から昭和44年4月30日まで	昭和49年2月
昭和44年5月1日から昭和44年8月31日まで	昭和49年3月
昭和44年9月1日から昭和44年12月31日まで	昭和49年4月
昭和45年1月1日から昭和45年3月31日まで	昭和49年5月
昭和45年4月1日から昭和45年6月30日まで	昭和49年6月
昭和45年7月1日から昭和45年9月30日まで	昭和49年7月
昭和45年10月1日から昭和45年12月31日まで	昭和49年8月
昭和46年1月1日から昭和46年3月31日まで	昭和49年9月
昭和46年4月1日から昭和46年6月30日まで	昭和49年10月
昭和46年7月1日から昭和46年9月30日まで	昭和49年11月
昭和46年10月1日から昭和46年11月30日まで	昭和49年12月
昭和46年12月1日から昭和47年2月29日まで	昭和50年1月
昭和47年3月1日から昭和47年4月30日まで	昭和50年2月
昭和47年5月1日から昭和47年7月31日まで	昭和50年3月
昭和47年8月1日から昭和47年10月31日まで	昭和50年4月
昭和47年11月1日から昭和48年1月31日まで	昭和50年5月
昭和48年2月1日から昭和48年4月30日まで	昭和50年6月
昭和48年5月1日から昭和48年6月30日まで	昭和50年7月
昭和48年7月1日から昭和48年8月31日まで	昭和50年8月
昭和48年9月1日から昭和48年9月30日まで	昭和50年9月

◎ 検査を受けると検査標章(ステッカー)と検査証が交付されますので検査標章は前面ガラスの中央上部に貼って下さい。

また検査証は、自動車に備えつけて下さい。

青空車庫が禁止されまーす

このたび車庫法「自動車の保管場所の確保等に関する法律」が左記の通り改正され、全面的に車の青空駐車禁止が昭和四十八年十二月一日より適用されることになりました。

◎ 道路の車庫がわり使用が禁止されます。

長洲町でも駐車禁止場所だけでなくも次のような行為は禁止され、これに違反すると処罰されます。

。道路を自動車の保管場所として使用すること

。道路上の同一の場所に引き続き十二時間以上駐車すること

◎ 自動車の登録時に車庫証明が必要となりました。

適用地域内で自動車(軽自動車、小型特殊自動車、二輪車を除く)の新規登録をする場合、または使用の本拠の位置を変更する際は所轄警察署長の発行する「自動車保管場所証明書」を必要とします。

夜間(日没から日出までの時間)道路上の同一の場所に引き続き八時間以上駐車すること

浦川、菜切川環境調査

採水地点	浦川					菜切川 長洲町 境界地点
	一部橋	思案橋	長洲鉄橋	浦川河口	浦川河口	
採水年月日	S48.4.11	S48.4.11	S48.4.11	S48.4.11	S48.5.25	S48.5.25
色相	無色	無色	無色	無色	無色	無色
臭気	薬品臭	無微品	無微品	無臭	無臭	無臭
透視度	28	21	29	30	24	730
PH	7.2	7.0	7.1	7.3	8.1	7.4
DO (PPM)	5.2	2.3	2.8	2.2	6.6	8.9
COD (PPM)	10.7	11.8	9.5	9.5	10.6	4.4
BOD (PPM)	18.0	5.7	5.1	5.7	3.2	0.9
SS (PPM)	28	28	10	12	22	13

項目	水質検査結果表					基準値
	取水区域 (浦川新団地)	浦川(有会)	宮崎川(清源寮)	宮崎川(尾崎台)	宮崎川(野地)	
PH	8.1	7.6	7.3	7.4	7.4	5.8~8.6
BOD	18PPM	6PPM	4PPM	15PPM	25PPM	160PPM
COD	3PPM	3PPM	2PPM	2PPM	1PPM	160PPM
S D	43PPM	13PPM	26PPM	5PPM	9PPM	200PPM
大腸菌(群数)	830/㎖	90/㎖	120/㎖	700/㎖	1700/㎖	3000/㎖

(昭48.9.5検査)

◎ 浮遊物質(SS).....浮遊懸濁物質とも言い、水中に浮遊している濁りの成分の量を ppm で表わす。

濁りの成分は粘土、プランクトンあるいは微細なゴミ等である。

「紙上狂句会入選句」

叶 仙岳選

一、天

好き 総て教えてくれた人

荒木かずよ

二、地

すばらしか 昔鳴らした裾捌き

上田 寛子

三、人

好き 貴方に銭のある限り

ほがらか

佳句

すばらしか 何百万の泳ぐ庭

平木 久子

こそぐって

臍くりまでユ出させらす

城戸 不二

こそぐって 初孫あやす里の父

荒木かづよ

こそぐって

おびき出アとる穴のシヤク

崎野 葺風

春の来て 家出娘にてこづられ

関 大関

春の来て 犬も避妊の手術する

西辻 菊枝

好き

年甲斐も無アきやア惚れて

吉川 勝喜

こそぐって

穂先イ踊る穴のシヤク

米村 きく

いつのまにか夏も過ぎ、風鈴の音も心寂しい頃となりました

紙上狂句会の入選句の発表が

今回も遅くなりましたが、叶仙

おめでとう

♡カップル誕生

7月23日より9月13日まで

- (夫) 高木 寿一 (妻) 前田 那智
- (夫) 三加和町 永塩 (妻) 前田 那智
- (夫) 山平 正憲 (妻) 山平 正憲
- (夫) 玉名市 高浜 (妻) 山平 正憲
- (夫) 池上義次郎 (妻) 前田ミチ子
- (夫) 高浜 水塩 (妻) 前田ミチ子
- (夫) 宮野 大田 (妻) 中園 史子
- (夫) 三加和町 永塩 (妻) 前田 那智
- (夫) 山平 正憲 (妻) 山平 正憲
- (夫) 玉名市 高浜 (妻) 山平 正憲
- (夫) 池上義次郎 (妻) 前田ミチ子
- (夫) 高浜 水塩 (妻) 前田ミチ子

岳先生選による入選句は、標記のとおりです。

尚次回の選者は徳氷史杏先生です。文化祭も近づきました。

文化祭の大会には是非御出席下さい。

課題 「親心」「立ち遅れ」「よかるばな」「もつれ合い」「曇り後晴れ」

各題 三句以内

投稿先及びメ切り

長洲町役場 広聴室

十月末日まで

(夫) 青柳 正英 (妻) 山隈由希子

(夫) 久留米市 梅田 (妻) 山隈由希子

(夫) 中島 英一 (妻) 藤田 麗子

(夫) 新宝山 (妻) 藤田 麗子

(夫) 近藤 昭夫 (妻) 松本 秀子

(夫) 宮野 上宝 (妻) 松本 秀子

(夫) 矢田 共亮 (妻) 浜崎 芳美

(夫) 防府市 中宝 (妻) 浜崎 芳美

香典返し寄付お礼

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

(寄付者) (物故者) (住所)

松野 徳人 亡一人 清源寺

西林 弘美 亡カン子 腹赤

酒井 未喜 亡チヨ 西新町

坂崎 磨 亡保 腹赤

木村 未止 亡イツ 下宝

北野 甚作 亡甚造 下磯

左村光蔵殿死亡による香典返しを上沖洲名石会事業資金に左村勉殿より(上沖洲)

捨得物の時効による取得金品を梅田子供会事業資金並びに清里小学校へ時計を寺井久美殿外二名より(梅田)

缶詰の選び方と扱い方

- 1、レットルの記載事項をよくみる。
- 2、レットルに品名、量目、製造所の住所社名及び添加物が正確に記載してあるもの。
- 3、外観がゆがんだり、さびので
- 4、開缶後の注意
- 5、缶を開けたら別容器に移し冷蔵庫に保存し早目に食べる。
- 6、又食べる時熱をちよつと加えるといよい。

日曜当番医

- 第1日曜日 池本医院 (上東)
- 第2日曜日 永原医院 (清源寺)
- 第3日曜日 黒田医院 (駅通り)
- 第3日曜日 島田医院 (上沖洲)
- 第3日曜日 渡辺医院 (下今)
- 第4日曜日 西岡医院 (清源寺)
- 第4日曜日 浦島医院 (出町)
- 第5日曜日 西岡医院 (清源寺)
- 第5日曜日 田宮医院 (上東)
- 第5日曜日 用木医院 (上今)